



～青少年の健全育成に資する活動を～

令和8年度 村山地区青少年育成連絡協議会総会

5月20日（水）村山総合支庁本庁舎講堂で開催され、今年度役員の改選に続き、令和8年度の事業計画について協議されました。承認された主な事業は以下の通りです。

「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動推進事業

「いじめ防止標語」募集

小・中学生対象「いじめ防止標語」募集と優秀標語の選定と表彰、啓発ポスターの作成・配布 **学校を通して募集します。ふるってご応募ください。**

「児童・生徒と地域の大人の対話会」

各市町や警察、学校の協力を得て、各市町が地域の実情に応じて実施する取組みに対して支援を行う。 **小中学生、高校生と警察や市町民会議、青少年育成推進員が直接対話する貴重な機会です。各市町より案内がありましたら是非参加を。**

青少年育成運動支援事業

非行防止活動や地域環境活動、地域文化の伝承活動、青少年の居場所づくり、異年齢世代間交流活動、青少年によるボランティア等に取り組んでいる団体や組織を顕彰します。

啓発キャラバン



あいさつ、見守り運動等の街頭運動、企業等への訪問と啓発活動、標語入りポケットティッシュ、リーフレット配付 “地域での見守りの目” 意識を啓発し、実践活動につなげていきます。

「大人が変われば子どもも変わる」県民運動

「有害図書類調査活動」

7月「青少年の非行・被害防止全国強調月間」7～8月の県民運動重点期間のうちの一日を原則に実施



携帯電話インターネット接続役務提供事業者等への立入調査

条例等で定められている販売業者の義務の遵守を調査し指導 **18歳未満の青少年が使用する場合フィルタリングの有効化措置を。**
***大人自らが、スマホ等の機能の理解、リテラシーの向上を目指す。**

一斉活動「あいさつ・見守り運動」

地域（学校区）ごとに、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」中に一定期間を設定して実施。
地域の方も自宅近くでのあいさつ・見守り活動への御協力を。

青少年育成推進員部会研修会

9月27日（日）「朝日町創遊館」、各市町の推進員としての資質向上と情報交換・共有を目的に開催します。

家族の絆を深めるきっかけづくりに

機関紙「青少年むらやま」の発行ホームページの活用

「家庭の日」運動の推進

青少年健全育成に関する県民意識の啓発

～令和8年度～

村山地区青少年育成連絡協議会役員体制

役 職	氏 名	所 属
会 長	伊藤 康則	山形市
副 会 長	奥山 勝弘	寒河江市
副 会 長	笹原 茂隆	村山市
推進員部会長	岡野 守昭	山形市
推進員副部会長	後藤 洋一	寒河江市
推進員副部会長	後藤 吉美	尾花沢市
監 事	金子 冬樹	大江町
監 事	阿曾 泰寛	村山市
事務局長	山川 文子	こども家庭支援課長

市 町	市・町民会議会長	推進員部会長
山形市	伊藤 康則	岡野 守昭
上山市	堀川 博美	山川 和夫
天童市	新関 茂	新関 知己
山辺町	松田 博之	村山 道雄
中山町	齋藤 圭一	多田 英生
寒河江市	奥山 勝弘	後藤 洋一
河北町	砂田 哲	齋藤 拓磨
西川町	伊藤 功	大泉 泰俊
朝日町	遠藤 康男	鈴木 高光
大江町	富樫 雅人	村山 茂暢
村山市	笹原 茂隆	藤田 浩司
東根市	片桐 弘雅	吉田 幹雄
尾花沢市	池田 正義	後藤 吉美
大石田町	五十嵐智志	織江 尚史

SNS・ネット問題について

SNSをはじめとしたインターネットに起因するいじめ、トラブル、ネット依存、性被害、犯罪などが拡大しています。地区協議会総会でも、その件について話題提起があり、各分野の方々からご意見をいただきました。その内容は下記の通りです。

【現状について】

◆利用の低年齢化	小学校高学年の1/3が個人所有。低学年からの使用も常態化
◆トラブルの深刻化	SNS上での誹謗中傷やネットいじめが増加。事実確認も困難
◆管理体制の形骸化	保護者によるフィルタリング解除や、不十分な使用状況把握
◆技術への追従困難	アプリの進化速度が速く、大人の理解と指導が追いつかない

【対応について】

☰ 啓発の早期実施

小学校入学時や幼児教育段階から、保護者への啓発を強化

☰ 関係機関との連携

警察署(生活安全課)や図書館と連携し、専門的な情報を提供

☰ 実態把握の推進

児童生徒との対話会を通じて、ネット利用の生の声を集約

☰ 家庭内ルールの徹底

PTA総会等で、家庭でのフィルタリングとルール確認を推奨

☰ 専門家による指導

子どもに伝わる言葉を持つ専門家を招聘し、講演会を開催

＊適切に判断して、応用・活用できる基礎能力を子ども達に。

＊大人が、日々の進化に乗り遅れないための研修を。